

市役所からの お知らせ

(265) 1001

税

市・府民税の申告は

2月16日から3月15日までに

平成21年中に所得のあった方で、次に該当する方を除き、市・府民税の申告が必要ですので、必ず期間中に申告してください。

税務署に確定申告をされた方

前年中の収入が給与のみの方で、支払者から給与支払報告書が提出されている方

前年中に所得がなかった方も国民健康保険・長寿医療などに加入している方、就学援助費などを受給されている方は申告書を提出してください。

申告期間 2月16日～3月15日
(土・日曜日は除く)

受付時間 午前9時30分～午後4時30分

申告場所 市役所1階会議室(行政資料コーナー内)

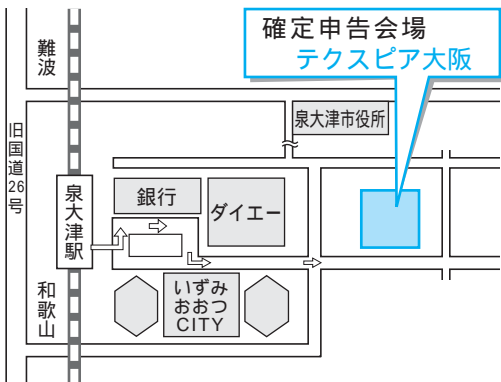
必要書類等 印鑑、年金や給与などの源泉徴収票、生命保険料・地震保険料控除証明書、長期損害保険料控除証明書、社会保険料の控除証明書・領収証書など

郵送による受け付けもを行います。

問合せ 税務課市民税係

所得税の確定申告の作成相談や受付はテクスピア大阪で

確定申告をする必要のある方や還付を受けられる方のための申告相談をテクスピア大阪(泉大津市旭町22-45 南海本線「泉大津」駅下車)



で行います。

日時 3月15日までの午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く。ただし2月21日・28日は開設)

会場の都合により、なるべく午後4時ごろまでにお越しください。

必要書類 印鑑、年金や給与の源泉徴収票、国民年金保険料証明書、健康保険料・介護保険料の領収書、生命保険料・地震保険料控除証明書など。還付金が生じる場合は預金口座番号がわかるものも必要です。

申告・納付は期限内に!

申告会場では、所得税(譲渡所得を含む)、個人事業者の消費税、贈与税の申告書の作成相談及び申告書の受け付けも行います。

平成21年分の所得税と贈与税の申告・納付期限は3月15日、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告・納付期限は3月31日です。

問合せ 泉大津税務署 0725

(33) 5601

所得税確定申告の無料相談

税理士による所得税、個人事業者の消費税の無料申告相談を行います。(譲渡所得・贈与税の相談は受け付けできません。申告期間中にテクスピア大阪で実施する申告相談をご利用ください。)

受付 2月23日～26日の午前9時30分～11時30分、午後1時～3時(混

雑状況により受付時間を繰り上げる場合があります。)

相談会場 高石商工会議所

なお、相談会場専用の駐車場はございませんので、車でお越しはご遠慮ください。

問合せ 泉大津税務署

家を新築・増築すれば

登記申請が必要です

家屋の新築・増築等、または取り壊し(一部取り壊しを含む)をしたときは、法務局への登記申請が義務づけられています。登記手続きが遅れている方は、市税務課へ届け出てください。

また、土地の用途を変更(例えば店舗から住宅へ)したときも、税額が変わる場合がありますので届け出をしてください。

問合せ 税務課固定資産税係

今月の納税

固定資産税
都市計画税

4期分

3月1日までにお近くの金融機関でお納めください。

国民年金

確定申告の際には「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の提出が必要です

平成21年1月1日～12月31日に納めた国民年金保険料は、その全額が社会保険料控除として平成21年分の所得から控除されます。

平成21年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納めた方に対して、平成21年11月上旬に社会保険庁から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されていますので、確定申告で社会保険料控除として申告する際は必ず提出してください。

また、平成21年10月1日以降に初めて保険料を納めた方に対しては、平成22年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

なお、平成21年11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されている方で、平成21年10月1日～12月末日に納めた国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、10月1日以降に国民年金保険料を納めたことが確認できる「領収証書」も同時に提出してください。

ただし、口座振替で保険料を納めている方や、平成21年4月分～8月

分を9月30日までに納めた方にお送りした「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」には、9月30日までに納めた額を「証明額」として記載し、同じ額を納め続けることを前提に、12月まで納付した場合の額を「見込額」として記載していますので、確定申告の際に、10月1日以降の領収証書を添付していただく必要はありません。

問合先 控除証明書専用ダイヤル0570（070）117（3月12日までの平日午前8時30分～午後5時15分）

保険料の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料を口座振替で納めると、振替方法によっては納付書を使って納めるよりも保険料が割引になります。

口座振替の申し込みは、年金事務

割引が適用される納付方法

納付方法	納付期限（振替日）	割引
毎月納付	納付書	×
	口座振替	
早割	口座振替	×
6か月前納	納付書	
	口座振替	
1年前納	納付書	4月末
	口座振替	

所または口座をお持ちの金融機関・郵便局の窓口で、手続きに必要なものは年金手帳・通帳・金融機関届出印です。（年金事務所へ申し込み用紙を郵送することでの手続きも可能です。）

口座振替での前納は、2月中に年金事務所への事前登録が必要となりますので、年金事務所へ直接申し込みしてください。また、保険料の一部納付（一部免除）の承認を受けている方は、口座振替による割引はございません。

問合先 堺西年金事務所（243）7900

クレジットカードを利用した納付

クレジットカード納付は、被保険者ご本人が年金事務所へ申込用紙を提出し、以後、継続的にクレジットカード会社が日本年金機構に立替納付を行うものです。（窓口でカードを提示し、直接納付する方法ではありません。）

なお、クレジットカード納付は、口座振替による毎月振替（早割）は適用されません。また、6か月前納・1年前納の割引額は、納付書による前納の割引額と同じです。

問合先 堺西年金事務所

国民健康保険

ジェネリック医薬品（後発医薬品）をご存知ですか

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、先発医薬品の特許が切れた後に販売される、先発医薬品と同じ有効成分を同じ量含み、同等の効果を得られる医薬品のことです。



ほとんどのジェネリック医薬品は、先発医薬品よりも安価なので、ジェネリック医薬品を使うことにより、患者の方の自己負担を軽くすることができます。（病気によっては、ジェネリック医薬品がなかったり、使用することが適当でない場合があります。）

ジェネリック医薬品を希望する場合は、医師または薬剤師にご相談ください。

問合先 健康保険課

臨時納付相談窓口を2月20日に開設します

国民健康保険の臨時窓口を2月20日（土）の午前10時～午後3時に市役所で開設します。

納付相談や保険料の徴収を行いますのでご利用ください。

問合先 健康保険課

各種

手話通訳者（非常勤嘱託員）を募集します

募集人数 1人

応募資格 次のすべての条件に該当する方

高校卒業程度の学力を有する方
手話通訳士資格取得者が都道府県で手話通訳者として登録している方
雇用期間 4月1日から1年間（更新可）

業務内容 手話通訳及び窓口業務の補助等

試験日 3月7日（日）

試験内容 小論文、面接、手話技能
応募・問合先 2月26日（当日消印有効）までに、高齢介護・障害福祉課で配布する所定の申込用紙（市ホームページからダウンロード可）を

高齢介護・障害福祉課へ持参または郵送

学校給食調理員の代替パートを募集します

市立小学校の給食業務における代替パート調理員を募集します。

代替パート調理員は、パート調理員の休暇等により給食調理員が必要となった場合、不定期に調理業務に

従事していただくもので、週に決まった日数の仕事を保障するものではありません。

応募・問合先 履歴書（市販）を教育総務課へ持参または郵送

古新聞・雑誌・ダンボール等の処分は集団回収へ

集団回収とは、同じ地区に住む人が、一定の時間と場所を決め、古新聞・雑誌・ダンボール等を集め、有価物として回収業者に収集を依頼することです。

集団回収は、ごみの減量・再資源化につながりますので皆さんのご協力をお願いします。

また、集団回収を定期的に実施する市内の自治会や各種団体等に対して、奨励金を交付する制度がありますので、詳しくは生活環境課にお問い合わせください。

2月は生活排水対策推進月間

府では2月を「生活排水対策推進月間」として食器やフライパン、鍋などの汚れはふき取ってから洗うなど、生活排水をできるだけきれいに流す取り組みを呼びかけています。

一人ひとりの小さな取り組みが、大きな効果につながります。皆さんのご家庭でできることから少しずつ、始めてみませんか。

問合先 生活環境課

身体障がい者手帳の対象に肝臓機能障がい追加

4月から肝臓の機能に障がいがあり、国の定める「身体障害認定基準」に該当する方に対し、身体障がい者手帳が交付されます。

申請・問合先 知事等の指定を受けた医師（指定医）が作成した診断書・意見書を持参のうえ、高齢介護・障害福祉課

公有地の売却見送りについて

広報たかいし平成21年8月号でお知らせしました、旧市民会館・旧郷土資料室（高師浜丁6-5）の土地売却について、今年度中の売却を見送ることが決まりましたのでお知らせします。

問合先 管財課

新1年生の小学校見学会

この春、市立小学校に入学予定のお子さんと保護者を対象に、入学を予定している小学校の見学会を行います。見学を希望する保護者はお子さんと一緒に参加してください。

日程 2月16日（火）

見学時間 高石・羽衣・東羽衣・取石・清高・加茂小学校・午後2時30分、高陽小学校・午後2時35分、問合先 教育指導課

市奨学金の貸付制度

対象 保護者が本市に居住している方で、学校教育法に規定する大学、高校、高専、専修学校、短期大学、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部に在学する方、もしくは今春入学予定の方（所得制限がありません。）

申込 4月1日～30日に教育指導課（申込用紙等は3月1日から教育指導課で配布）

奨学金の貸付額

区分	貸付額（年額）	
高等学校 高等専門学校 専修学校 短期大学	国公立	6万円
中等教育学校の後期課程 特別支援学校の高等部	私立	15万円
大学	国公立	15万円
	私立	20万円

貸付期間 貸し付けた月から学校教育法に定める修業年限まで

奨学生の決定 教育委員会から奨学金貸付決定通知書を本人に送付します。

返還の開始 卒業後1年を経過した翌月から

返還月額 高校等〃5千円、大学〃1万円

今後、国における就学支援の動向により、奨学金貸付制度を変更する場合があります。

問合先 教育指導課

パブリックコメント（市民意見の公募）を実施します

市では、次の計画の策定等にあたり、市民の皆さんから広く意見の公募を行います。（電話によるご意見はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別回答はいたしません。）

第2次高石市障がい者計画

平成12年度に策定した「高石市障害者計画」は平成21年度で計画期間が終了します。その間、障害者基本法の改定や障害者自立支援法など様々な法律が施行されるなど、障がいのある人を取り巻く環境は大きく変化しています。このような環境の変化に対応するため、「第2次高石市障がい者計画」を策定します。

素案の閲覧 2月8日～26日に高齢介護・障害福祉課、市役所1階行政資料コーナー、ふれあいゾーン、各公民館、図書館、体育館、総合保健センター、デージードーム、とろしプラザのほか、市ホームページでご覧いただけます。

意見の提出方法 2月26日までに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、高齢介護・障害福祉課へ提出（郵送・FAX・Eメール可）してください。意見書の様式は問いません。郵送：〒592 8585 住所記載不要、FAX：(265) 31000、Eメール：shofuku-pc@city.takaishi.lg.jp 問合せ先 高齢介護・障害福祉課

一般廃棄物処理基本計画

一般廃棄物の処理・処分について基本事項を定めた「一般廃棄物処理基本計画」を策定して5年が経過します。その間、粗大ごみの有料化やごみ袋の透明・半透明化など新たな施策を推進してきましたが、廃棄物処理に関する法制度の改正、市民の生活意識や産業活動の変化などにより、計画の改定が必要になりました。素案の閲覧等 生活環境課、市役所1階行政資料コーナー、ふれあいゾーン、各公民館、図書館、体育館、デージードーム、とろしプラザのほか、市ホームページでご覧いただけます。また、意見提出用紙も入手（ダウンロード）できます。

意見の提出方法 2月19日までに意見提出用紙に必要事項を記入の上、生活環境課へ提出（郵送・FAX・Eメール可）してください。郵送：〒592 8585 住所記載不要、FAX：(267) 3078、Eメール：seikan-pc@city.takaishi.lg.jp 問合せ先 生活環境課

「ご寄附ありがとうございました」

12月17日、市立知的障害児通園施設「松の実園」に10万円ご寄附いただきました。（匿名）

12月29日、尾瀬正行さんから高石市ふるさと寄附金にご寄附いただきました。

皆さんとともに進める 芦田川ふるさとの川整備事業

「みずからまもろうふるさと芦田川の会」ワークショップ

「二級河川芦田川ふるさとの川整備事業」の基本計画を市民と行政等との協働により検討を行うワークショップ「みずからまもろうふるさと芦田川の会」が、昨年8月から地元推薦と公募により決定した委員により始まりました。

このワークショップは市民の視点から、芦田川の現況や課題の把握、アイデアについて意見交換を行い設計に反映するとともに、整備後の管理運営のあり方も含めて計画することを目的としています。

活発な意見交換や活動が行われています！

これまで4回のワークショップが行われました。「あなたにとっての芦田川は？」をテーマにした意見交換や、「芦田川再発見ウォーク」川あるき・まちあるき」では、芦田川の周りを歩き実際に芦田川に入って生物調査や水質調査を行いました。

また、「こんな芦田川にしたい」、「芦田川でこんなことをしたい」など、委員それぞれがもつ芦田川の将来像をグループごとにイメー



芦田川ふるさとの川 イメージ図

ジとしてまとめあげるなど活発な活動がなされています。

今後の活動

今後も引き続きワークショップを開催し、芦田川の基本的な整備方針を策定します。

また、広く市民の皆さんに「芦田川ふるさとの川整備事業」を知っていただくために、「みずからまもろうふるさと芦田川の会」が中心となって多くの方が参加できる催しの開催を検討しています。

今後も引き続き、ふるさとの川整備事業に市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問合せ先 事業課